

Title	1920~50年代大阪の不良住宅地区における社会事業：長柄地区の生活実態と北市民館の活動実践
Author	吉村, 智博
Citation	都市と社会. 3巻, p.44-65.
Issue Date	2019-03
ISSN	2432-7239
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学都市研究プラザ
Description	
DOI	10.24544/ocu.20190509-006

Placed on: Osaka City University

〔研究論文〕

1920～50年代大阪の不良住宅地区における社会事業 —長柄地区の生活実態と北市民館の活動実践

吉村智博（大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員）

〔キーワード〕 不良住宅地区／米騒動／社会事業／市民館／協同組合主義

本稿は、大阪府域におけるスラムや不良住宅問題を考えるうえで、重要でありながら研究史上で等閑に付されてきた、大阪市の東北部に位置する本庄・長柄地区のうち、長柄地区を対象として考察しようとするものである。1920～50年代における同地区の生活構造を可能な限り明らかにし、そうした実態をふまえて展開された大阪市立北市民館の活動実践とその歴史的意義を分析している。そもそも長柄地区に社会事業が必要となったのは、米騒動以降のことであり、不良住宅地区をかかえる同地区に対しては、大阪市立北市民館が社会事業の具体策をおこなった。市民館では1920年代後半から協同組合主義を重視するようになる。その中心的な役割を果たしたのは、初代市民館館長の志賀志那人であった。しかし、やがて総力戦体制を経るなかで、1950年代には現代都市生活の実情に根差した福利増進を図ることを主たる目的とするように施策の転換をはかる。それはこの時期、大阪府が中心となって進めてきた不良住宅改良事業が総力戦体制のなかで中断し、建設省の主導によって再開され、長柄地区の住環境が大きく変貌しつつあったために地区の生活実態にそくした具体策が必要となったからであったといえる。

§ 1 本稿の課題

近現代都市大阪の不良住宅地区をスラムと規定し、その変容過程をクリアランスの実相とともに追跡した主要な研究は、市内南西部のエリアを主な対象として進められてきた。現在の社会問題に直接つながるとの問題関心から、研究の対象となってきたのは、西成区の釜ヶ崎および飛田、浪速区の西浜部落などであり、豊富で緻密な研究成果を共有してはいるものの、対象エリアは市内南西部に偏っている感が否めず、筆者自身もやはり、従来の研究の多くを釜ヶ崎や西浜部落を対象としたエリアに限定してきた¹⁾。

一方、大阪府域の近現代を通じた特質を考える上できわめて重要なエリアでありながら、従来の研究では等閑に付されてきた地区も少なくない。その一つが、市内北東部のエリアであり、代表的な地区が、本稿で対象とする本庄・長柄地区である(本論で引用する諸資料において両地区は一体となって記述されることが多いので、歴史的資料

に準拠して記している)。当該地区には、戦前・戦後を通じて被差別部落や木賃宿街、さらにはスラム(バラックや仮小屋)が近接して偏在しているにもかかわらず、研究対象として考察されることがほとんどなかった。言い換えれば、大阪府域を包括的に論じた実証研究の論点から当該地区の実態を推察するにとどまっていた。

たとえば、不良住宅地区改良法(1927年)以降の居住環境の整備について詳細な分析をおこなった水内俊雄や、敗戦直後の梅田厚生館の収容実態と「住所不定者」への対応を統計的に分析した嵯峨嘉子の研究がそうした推察の手がかりを与えてきた。水内の「昭和初年の事業施行例では、両者の関係は、行政側の一方的主導となってしまった」との結論から²⁾、市内北部の不良住宅地区の具体像への適用可能性を探ることが問題関心として存在した。また、嵯峨が指摘した「住所不定者」対策は一貫して施設収容方式を採用してきたとの指摘からは³⁾、やはり市内北部の収容施設の特定と

実態にアプローチする必要性が浮上していた。

そうしたなか、1918(大正 7)年の米騒動を通して都市空間の内実を分析した島田克彦が、北部の豊崎町(天神橋筋を含む)について「市郡境界として截然と線引きされる一方で社会の実態としては混じり合い、交流しあう連続した空間」であり、「近代都市形成過程における行政的な空間編成と、社会的実態としての空間連続性が併存する中で、社会的矛盾が蓄積していく過程」を明示する地区であると結論づけた⁴⁾。その成果は、従来の研究段階を推察から実証へと導く契機となったという点で意義深い。

ただし、上にみた三者の研究では市街地開発計画や環境整備事業が重視されるため、対象となる本庄・長柄地区における社会事業の具体像は、ほとんど考察されていない。

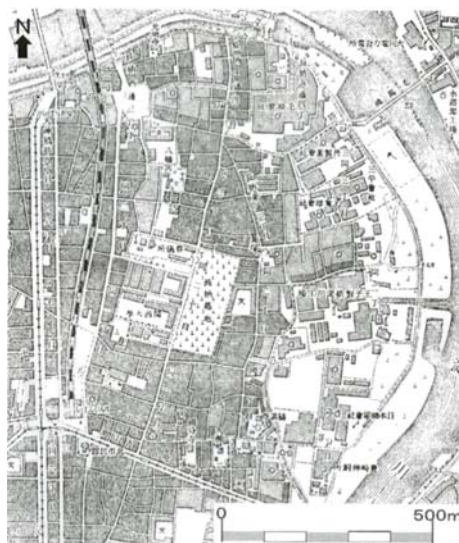
これに対し、当該地区に社会事業の拠点として創設された市民館については、永岡正己と井上和子はその歴史的意義について詳細に論じ、セツルメントの目的およびコミュニティ・センターの役割を指摘した。そして総力戦体制期に社会事業から厚生事業へ変質したことを批判し、文化的ニーズへの傾倒があり、福祉ニーズ、地域ニーズに回答しなかったことが閉館(1982 年 12 月)の一つの要因だと分析した⁵⁾。また、森田康夫も同市民館の初代館長を務めた志賀志那人の業績と思想を中心に論述した⁶⁾。

しかし、これらの研究では、社会事業に重点を置くあまり、本庄・長柄地区の生活実態との関連を追求する視角はまったく意識されていない。

本稿は、従来等閑に附されてきた本庄・長柄地区の生活実態を可能な限り明確にし、それをもとに展開された大阪市立北市民館の活動実践とその歴史的意義について、1920 年代から総力戦体制期を経て、とくに 1950 年代における同館の活動内容の質的变化をあらためて検討することを課題としたい。

ただし、当該地区のうち、さしあたり本庄地区

図1 1921(大正10)年の長柄地区



陸軍陸地測量部 1万分の1地形図
(大阪市立大学地理学教室提供)

については代表的な舟場部落を対象にしてすでに拙稿で検討したので⁷⁾、本稿では長柄地区に焦点化し(本庄地区については必要に応じて最低限で触れる)、おもに上記の時期における生活実態とその変容を中心にとりあげる。その際、「細民」の多く居住する不良住宅地区に重点的に投機される社会事業の内実に留意しつつ、長柄区内の秩序や居住環境の点で 1920～50 年にかけて連続性をもった時期として把握する。

§ 2 長柄地区の概要

本章では、本論にかかわる範囲で、長柄地区の来歴および地勢について、表 1 および図 1 を参照しつつ、概略を整理しておく⁸⁾。

小学校は、本庄地区との関連もあるので、全体的な系譜からみると、1885(明治 18)年に南浜小学校(1875 年創立)と南長柄小学校(同年創立)が合併して豊崎本庄小学校が創立される。同校は、1907(明治 40)年に分校として豊仁小学校を設置し、1911(明治 44)年の学区分離の際に、豊崎第 1 尋常小学校と校名変更し、分校を豊崎第 2 尋常小

表1 豊崎町と本庄・長柄地区の変遷

近世～近代初頭	1889.4 町村制	1897.4 第1次市域編入	1912.1 町制	1925.4 第2次市域編入
北長柄村	豊崎村	大字北長柄	西成郡 豊崎町	東淀川区(43～大淀区) 豊崎町
南長柄村		大字南長柄		
国分寺村		大字国分寺		
本庄村		大字本庄→一部、大阪市北区		
南浜村		大字南浜→大阪市北区		

典拠) 大阪市北区役所編『北区誌』北区役所、1955

川端直正編『東淀川区史』東淀川区創設三十周年記念委員会、1956

大阪都市協会編『大淀区史』大淀コミュニティ協会、1988 をもとに作成

表2 長柄地区の戸数・人口の推移(1880・1914・1950)

単位) 戸・人

	北長柄		南長柄	
	戸数	人口	戸数	人口
1880	☆ 160(農 80・商 30・職 10・雑 40)	638	☆ 41(農 30・商 8・職 0・雑 3)	151
1914	1,039	5,695	779	4,271
1950	※ 1,429	5,723	1,314	5,227

典拠) 大阪市臨時国勢調査実施本部編『大阪市の町・丁目名別人口』1951

新海悟郎・三輪恒『大阪市の不良住宅地区』コロナ社、1952 もとに作成

備考) ☆()内は、農業、商業、職工、雑業

※ 1950のみ世帯数(構成丁目は以下の通り、吉山町、国分寺町、樋口町は除く)

- 北長柄＝長柄西通 1～3、長柄中通 2～4、長柄東通 3、長柄浜通 3・4 丁目
- 南長柄＝長柄中通 1、長柄東通 1・2、長柄浜通 1・2 丁目

上記のうち長柄浜通は、豊崎伸鋼所、掛田製鋼所、日本橋梁会社、王子製紙淀川工場、三平会社、三共製薬所、電球会社、大阪毛織長柄工場が大半を占有

学校とした。その後、第1尋常小学校が1915(大正4)年に学区分離し豊崎小学校(豊崎第3尋常小学校)が増設され、さらに第2尋常小学校も1917(大正6)年に学区分離し豊崎東小学校(豊崎第4尋常小学校)が増設された。

このうち、長柄地区には、豊仁小学校(豊崎第2尋常小学校)と豊崎東小学校(豊崎第4尋常小学校)が配置されているが、その直接的な要因は、1910年代に入り、表2にみるように人口が激増したことである。このほか、1911年創立の私立夜学の心華小学校(北区梅田茶屋町、1921年廃校)を移転・継承した豊崎勤労学校(1日の授業のうちの多くを作業が占める各種学校)が1924(大正13)年に開校している⁹⁾。

寺社も多く、寺院だけでも、長柄東通には本照寺と鶴満寺があり、後者は、近代初頭にコレラ患

者を受け入れた寺院であり、のちに通俗図書館、豊崎職業紹介所、豊崎隣保館、内鮮協和会¹⁰⁾として一部を使用していた。また、長柄西通には安養寺と光明寺が、国分寺町には国分寺と清光寺があり、主に6ヶ寺が存在している。神社も淀川神社のほか、長柄八幡宮(北長柄の氏神、祭神・八幡大神)、南長柄八幡宮(南長柄の氏神、祭神・応神天皇)がある。

公的な施設として、近世期の「七墓」の一部を統合した長柄墓地のほか、長柄斎場、弘済会、長柄宿泊所などがあり、1920年代には新京阪天神橋ターミナル、市電公舎、関西大学なども順次開設される。このうち、弘済会と長柄宿泊所については本稿のテーマである福祉実践の視点と深く関わるので、その概略を記しておきたい。

弘済会は、1912(大正10)年に「北の大火」後の義

捐金と市費により財団法人として北区で発足したが、1944(昭和 19)年には大阪市に移管され市立弘済院と改称する。長柄地区には一時期その分院が置かれ、養老、育児、授産、病院、救護の総合施設で、敗戦後、大阪市が設けた被災者の受け入れ施設・梅田厚生館から送致される人々の受け入れ施設となった。梅田厚生館は、1945(昭和 20)年 8 月 15 日「罹災者、復員者、外地引揚者の世話」を目的に設置された大阪市民案内所(前身は、罹災者、疎開者の世話を目的とした前日 14 日設置の大阪市立戦時相談所)を、生活保護法(旧法)の施行に伴い、翌 46(昭和 21)年 11 月 1 日北区の大阪駅東側高架下に「孤児・浮浪児、病人、行路死亡人、無宿者等の収容及び施設送致」するために再編・運用した施設である。この厚生館は後に、いずれも大阪市立の医療保護施設弘済院長柄分院、更生施設豊崎寮と統合し、大阪市長柄中央更生相談所となる¹¹⁾。

長柄宿泊所は、1926(昭和 1)年 11 月に設置された。もともと 1919(大正 8)年に独自の社会事業として共同宿泊所を運営した大阪市は、今宮(浪速区宮津町、のち焼失し 1927 年再建)、鶴町(港区鶴町 1 丁目)、西野田(此花区江成町)と相次いで設置し、食堂、理髪所、人事相談所、乳児院を併設して、総合的な事業を展開していた。この共同宿泊所を九條と長柄にも増設することになった。

増設に際して、大阪市会では 1925(大正 14)年 2 月 7 日議会において、第 23 号議案「共同宿泊所創設ノ件」(第 24 号議案「借入金ノ件」)として審議し、委員附託ののち、原案通り可決した。その目的は「労働者保護ノ為」とされ、財源は簡易生命保険積立金より借入(総額 36 万円)し、22 ヶ年での償還(年利 4 歩 8 厘)と算定した。西成郡豊崎町北長柄 399 番地(のち、北区長柄中通 1 丁目)に建設費 20 万 7,000 円で設置された長柄共同宿泊所の概要は、鉄筋コンクリート 3 階建構造で、延べ建坪は 574 坪、収容人員は 480 人、簡易食堂、理髪所と浴場が併設された。この共同宿泊所は更

生施設豊崎寮を併設するなどして、その後も存続していく¹²⁾。

このほか、1925 年には、普通木造住宅として 32 戸(長柄中通 4 丁目、518 坪)が 4 万 1,370 円で建設され、45 年に 24 戸が被災するまで存続した¹³⁾。

§ 3 社会事業の基点としての米騒動

大阪毎日新聞記者の村嶋歸之は、自身の連載をまとめた著書のなかで、1910 年代中盤の長柄地区をルポルタージュし、次のように記した¹⁴⁾(カギ括弧内は同書の見出し)。

「長柄界限の特色」

尤も長柄貧民窟というものは南長柄がその凡てだといふ訳ではなく、本庄及東長柄等をも数へねばならぬ事勿論だが、就中その主要部分を形造るものと言へば疑ひなく南長柄が夫れである。

「巡査一人に二千人」

実際南長柄は貧民の淵藪である。[中略]人口の密度は大したものである。[中略]同界限の住民は手伝いその他の日雇稼ぎ人が多く犯罪者を出す割合も到底市内警察の比ではない。就中、窃盗、賭博、横領等の犯罪は殆ど寧日なくあるという事である。

「蚯蚓を干す廿五軒長屋」

長柄墓地の南方の路地に廿五軒長屋という有名な長屋がある。茲は昔から前科者や惰民の巢窟で、警察官を手子摺らせたものである。[中略]長柄界限の貧民の巢といへば廿五軒長屋(その実今は卅五軒長屋になつている)の外に天神橋筋六丁目終点の東北稲葉病院の東手一帯、長柄墓地東、弘済会授産所西手の長屋及上記十四軒の木賃宿を挙げる事が出来る。而して、此辺の住民の職業はといへば男は手伝、土方、車夫、羅宇仕替、傘直し

及び会社の職工等、女は屑拾、屑買、コークス選職工等之れである。

「惰民の巢窟」「犯罪は殆ど寧日」など極めてデフォルメされた内容であるが、「細民」が多く居住していたことは事実である。その「細民」の貧窮する日々の生活に追い打ちをかけたのが、米価の高騰であった。

寺内正毅内閣が断行したシベリヤ戦争による米価の高騰は、人々の日常生活を直撃し家計を圧迫していった。とりわけ、肉体的重労働者は、穀物類を主食としていたため、彼／彼女らの消費生活は困窮せざるを得なかった。こうしたなか、1918(大正7)年7月上旬に富山県中新川郡東水橋町で「二十五六人」の「女(陸)仲仕たちが移出米商高松へ積出し停止要求に日参する」行動をとったことに口火を切った米騒動¹⁵⁾がはじまる。騒動は、最終的に1道3府38県に広がり、大都市圏や炭坑にまで波及した。騒動の鎮圧には警察官だけでなく軍隊も動員され、その数は122ヵ所で10万人以上にのぼった。騒動に参加した人の検挙人員は2万5,000人以上で、そのうち、7,800人近くが起訴され、死刑や無期懲役など厳しい判決が下された¹⁶⁾。

長柄地区からも検挙者をだした米騒動の様子は、新聞で次のように報じられている¹⁷⁾。

本庄、長柄一帯の北大阪の細民部落は不穏の状態となり、[中略]一方長柄、天神橋筋六丁目の方面は人気最も荒き土地柄とて、破壊、乱暴の狼藉に及ぶこと名状すべからず

「天神橋筋六丁目方面に雲集せる群衆」¹⁸⁾が引き起こした「狼藉」を指弾しているのである。ともあれ、米騒動への自然発生的な参加は当該期の長柄地区の貧困状態を明示しており、なおかつ民衆の「暴徒」化の契機を予防する施策を施す必要性を中央官僚や地方公共団体に自覚させることにな

った。その具体的対策が方面委員制度の実施であり、創設当初、豊崎町には本庄方面と長柄方面とが策定された。

長柄方面は、事務所を豊崎第2尋常小学校(豊仁小学校)に置き、初期の1918~19年度は、常務委員に学校長が、委員には中津警察署長柄出張所巡查部長、西成郡会議員、三等郵便局長、豊崎町会議員など名望家、質商、米商、酒商、硝子商など個人商店主が就任した¹⁹⁾。全15人の顔ぶれは、学校、警察、議員、名望家、商店主など地域社会を権力的・権威的にネットワーク化していた人々であった。地域社会において必ずしも内務官僚と近接していなかった人々が方面委員²⁰⁾として組織され、やがて政府と官僚主導の公共性²¹⁾を重視した社会事業(のち、厚生事業)へと回収され、委員の活動自体の位置づけも再編される。

それはすなわち、内務省主催の細民部落改善協議会の席上、水野錬太郎地方局長が「監督の局に当つて居る所の内務省の人、県庁の人、郡役所の人、併せて又其地方の篤志家有力者、或は又教職にあられるお方、或は又宗教方面からして精神的の指導を為と云ふ所謂宗教家のお方々が互に一致協力してやらなければ真正の改善を図ることは出来なからう」²²⁾と発言したことに基づいて同省が明示した基本方針に則った布陣と推定される。

大阪市立北市民館が創立当初から、公的性格と私的性格の双方を視野に入れつつ広範な社会事業を展開できる素地はすでにこの頃に形づくられていたのである。なかでも方面委員の性格規定をめぐる「個別的補導」論は、のちに「個別指導施設」論として市民館活動のなかで具体化されていく。

§4 1920年代における長柄地区の生活構造

1910年代終盤から1920年代初頭にかけて大阪市が、木造住宅を建設し、共同宿泊所を増設し、その上、職業紹介(日傭の場合は労働紹介)事業まで実施せざるを得なくなったのは、一つには米騒動後の社会秩序回復を主眼とした事業を展開する

表3 長柄・本庄地区の細民密集地区(1921)

	戸数	人口	1927『過密住宅地区調査』(増・△減)
本庄 91～996番地	94戸	323人	101戸・381人(7戸・58人)<3地区合算>
稲畑裏	41	138	
安養寺裏	27	101	
南長柄派出所周囲(地獄裏)	72	252	
阪部裏	31	108	30戸・105人(1戸・△3人)
芦止裏	27	93	
八幡裏	25	102	
小西裏	31	126	
開門裏	14	52	
玄明庵裏	40	151	40戸・155人(0戸・4人)
二十五軒長屋付近	93	313	92戸・341人(△1戸・28人)
山窩	43	146	※「乞巧ノ団体ナレトモ調査当時立退中」
総計	538戸	1,905人	641戸・2,325人(103戸・420人)

典拠)大阪市教育部『大阪市ニ於ケル細民密集地帯ノ廃学児童調査ト特殊学校ノ建設ニツキテ』1921
をもとに作成

表4 豊崎町の木賃宿(1925)

営業種別	家屋の構造	室数	営業地	免許年
木賃宿	木造2階建 12軒 木造平屋建 1軒	最多65室 最少3室 平均13室	本庄7軒	明治20年代 1軒
			北長柄1軒	30年代 2軒
			南長柄4軒	40年代 3軒
			川崎1軒	大正1～9年 7軒 10～13年 —
木賃宿・下宿	木造2階建 15軒	最多15室 最少2室 平均19室	本庄11軒	明治20年代 — 30年代 —
			北長柄1軒	40年代 1軒
			南長柄3軒	大正1～9年 12軒 10～13年 2軒
			南長柄	大正9年
木賃宿・旅人宿	木造2階建 1軒	20室	本庄	明治44年
木賃宿・旅人宿・下宿	木造平屋建 1軒	16室	本庄	明治44年

典拠)大阪市立市民館『木賃宿の一考察』1925をもとに作成

必要に迫られていたからであった(そうした認識を移行に移させる動きは中央政界において、最初の政党内閣である原敬政権の誕生というかたちで実現)。ただし、長柄地区に限っていえば、表3・4にみるように、1920年代初頭には本庄地区同様に「細民」の密集地区が拡大してきたことにもなって工場地帯化するとともに木賃宿が点在(裏長屋、密住地区、木賃宿とも南長柄に集中)し、とりわけ日傭労働者が増加したことが別の要因でもあった。

さらに表5にみるように、第2次市域編入(1925年)によって「大大阪」となった都市圏に多数の常

雇・日傭労働者が労働力人口として吸収され、工業都市の片隅でその大半が「細民」と位置づけられるような生活様式にあったわけである。なかでも多くの日傭労働者が寝食をおこなう木賃宿は、1898(明治31)年に制定された「宿屋営業取締規則」によって許可地の一つに「豊崎村本庄」が指定されたこと²³⁾を契機に増加の一途をたどっていた。

「大大阪」直前の1921(大正10)年に市内「細民」地区における「廃学児童」数の概要や本庄・長柄地区の概説、人口、戸数、職業、収入を調査してまとめた大阪市の報告書には、次のようにある²⁴⁾。

表5 豊崎町の細民集住地区の概要(1927)

a		北長柄町	南長柄町	本庄町の一部	総数	
全体	戸数	2,140	1,489	292	3,924 戸	
	世帯数	2,780	2,060	367	5,207 世帯	
b 裏長屋		<70 戸・275 人>	<470 戸・1,659 人>	<101 戸・381 人>	641 戸・2,315 人 (16.3%) 北長柄(戸) 10.9 % (人) 11.9 % 南長柄(戸) 73.3 % (人) 71.7 % 本庄(戸) 15.8 % (人) 16.4 %	
		第二学校裏 32 戸・125 人	大松館裏 84 戸・305 人	看守裏 12 戸・60 人		
		鍛冶屋裏 15 戸・55 人	片芦町 25 戸・86 人	地獄小路 70 戸・248 人		
		鎌倉裏 23 戸・95 人	吾妻裏 24 戸・84 人	玉櫻町 19 戸・73 人		
			二十五軒 92 戸・341 人	田安町 44 戸・136 人		
			森本裏 16 戸・61 人	百足湯裏 63 戸・208 人		
			秋山貸家 25 戸・78 人	国分寺北裏 27 戸・100 人		
			阪部裏 30 戸・105 人	玄明庵裏 40 戸・155 人		
c		鶴満寺部内	北長柄部内	鶯塚部内	南長柄部内	総数(対地区内比)
過密住宅	戸数	556	75	95	363	1,099 戸 (28.0%)
	世帯数	662	75	104	363	1,204 世帯 (23.1%)
	人員	2,687	434	376	1,408	4,905 人 (-)
	坪数	6,773	388	670	1,512	9,343 坪 (-)

典拠) 大阪市社会部調査課『過密住宅地区調査』1927 をもとに作成

第二 大阪市北部ノ細民地帯

(イ)市外豊崎町方面ノ細民状況

(1)細民ノ木賃宿

豊崎町全体ニ亘リ木賃宿四十一軒アリ、位置ハ一定ノ場所ニ密集セス名義ハ宿泊ナレトモ、其実ハ間借りノ定住者ナリ、目下宿泊者ノ世帯数四百九十二、人口一千二百六十一(常ニ異動ハアレトモ、居住者ノ数ニハ大ナル変化ナシ)其中七歳以上十四歳以下即チ学齡児童数四百七名、内公立小学校ニ通学スルモノ二十一名、残り三百八十六名ハ中途退学若シクハ未就学児童ナリ
一間ノ広サハ二畳乃至三畳ニシテ、借り賃參拾五錢乃至四拾五錢ナリ、一室ニ居住スル人員ハ普通三人多キハ五六人モアリ、極メテ不潔ニシテ文明都市ノ人間ノ住居トモ思ハレサルハ南部細民住宅ト異ナラス

(2)同木賃宿ニアラサル密集地帯

豊崎町本庄町方面ニ細民ノ小密集住宅地帯

約十二ヶ所アリ、其ノ生活状況ハ木賃宿生活ニ比シ稍々良ナレトモ、ソレ等ノ低級者ニアリテハ木賃宿生活ト異ナラス、家屋ノ大サハ普通二階一室(四半)下二室(三畳ニ四畳半)位ニシテ、其中ニ多キハ三世帯、少ナクトモ二世帯居住ス、今此ノ地方ニ於ケル主ナル地帯戸数人口ヲ挙クレハ

(3)職業、収入、生活、貧民心理

是等細民ノ職業ハ南部今宮方面ト大差ナク頗ル雑多ナレトモ、要スルニ無技術労働者ニシテ主ナル、職業名ヲ挙クレハ仲仕、手伝、土方、日稼、屑拾ヒ等ナリ
而シテ是等ノ職業ハ固定シタルモノニアラス、今日ノ屑拾ヒモ明日ノ仲仕トナリ何等一定ノ仕事ニ熟練セス、唯比較的ニ安樂ニシテ賃金多キ方ニ変化シツ、日々異動ス、労力ニ依ツテ一定ノ職業ニ習熟セントスル志アルモノ極メテ稀ナリ
収入必スシモ少ナカラス、男一円乃至一円

七八拾銭、善ク継続シテ勤勞ニ従事セハ彼等ノ簡單ナル生活ニハ余裕モ生スヘキ筈ナレトモ、少シク余裕アレハ徒食シテ働カス、収入ノ大部分ハ酒ト間食トニ費シ、囊中空虚ヲ訴ヘテ始メテ働キニ出ツルヲ常トス

斯ノ如キ状態ヲ継続スルノミニテ、幾年ヲ経ルモ同シ境遇ヲ脱スルヲ得ス、彼等亦之レヲ不快ト感セス礼儀作法ノ必要モナク、近所交際ノ煩モナク、荒ヒ果テタル人々ノ心ニハコレ等ヲ最モ気楽ナル境地トシテ、コノ境遇ニ安住シテ何等ノ不安ヲ感セス、從ツテ一度コノ境地ニ陥リタルモノハ、再ヒ真面目ナル人生生活ニ復帰スル能ハサルモノ、如シ

賀川豊彦も使用した「貧民心理」という用語を使って居住者を「荒ヒ果テタル人」と形容し、「気楽」で不「真面目」な生活形態であることを強調している。また、大阪市立北市民館が管轄区域の木賃宿(長柄地区では南長柄に集中)についてまとめた報告書には、「間借りの生活すら出来得ないもの、それ程に経済力の薄弱なものは何処に住みどんな生活をなし居るのであろうか。こゝに木賃宿の生活が始まる」とあり、宿泊人の職業には「仲仕、人夫、香具師、俳優、淫売、遍路、行者、辻占売」などが多いとも記している²⁵⁾。こうした木賃宿集中地域となった街区の生活実態をジャーナリズムは、「日稼労働者が密集生活を営み、不健全なる大都市の発達に伴ふて生ずる一の暗黒面」と表象した²⁶⁾。

そして、「大大阪」誕生直後の大阪市社会部(1920年4月創設)による調査書は、長柄地区について以下のように記す²⁷⁾。

北長柄町南長柄町及本庄町

一、地区ノ所在及地区ニ属スル町名及其地番号

当地区ハ東ニ淀川ヲ控ヘ、北ニ毛馬閘門ヨリ通ズル運河ヲ有シ、西ハ長柄橋ヨリ南北ニ通ズル所謂十丁目筋ヲ以テ区切ラレ、南ハ市電都島線ニ併行近接スル一地域ニシテ俗ニ長柄ト呼ベル、北長柄町、南長柄町一円及本庄町ノ一部コレナリ

あわせて、概要とともに坪数が明記されている。総坪数およそ21万8,350坪、道路面積1万1,670坪、下水面積1,346坪、官公衙敷地70坪(三等郵便局・長柄巡查部長出張所)、学校敷地3,492坪7合(2つの尋常小学校)、社会的施設敷地1,766坪9合1勺(長柄共同宿泊所・内鮮協和会・豊崎診療所・豊崎勤労学校など)、社寺境内地2,804坪(光明寺・鶴満寺=労働学校・方面事務所・図書室として使用など)、墓地6,352坪、火葬場1,690坪、工場敷地6万1,406坪6合(大阪毛織株・王子製織株・三平株・日本橋梁株・三共株大阪工場・藤田鉦業株・株八木福商店・梅田鉄工所など)。長柄地区内の28%が工場用地である一方、道路附設は5%未満、下水道に至っては0.5%未満であり、インフラの未整備(棟割長屋などの稠密状態)は深刻である。

こうした地区内状況に基づいて、同調査書は、長柄地区の特徴を「尚、コノ外一五戸木賃宿、二二戸ノ厩アリ、売笑婦ノ横行、乞食ノ来住ト相俟ツテ風紀、衛生上、遺憾ノ点頗ル多シ」と特記している。

§ 5 北市民館の活動実践と協同組合主義

長柄地区への社会事業の手厚い充填(教化・改善)が必要となった大阪市では、「予算二十八萬余を以て、市民の娯楽教化機関たる市民館を建設すること」に決定し、市参事会の議決を経て、「市内北区天神橋筋六丁目の市電停留所を東へ入りし所」に市民館の建設を進めた²⁸⁾。

1921年6月に大阪市内初のセツルメント拠点として創立された大阪市立市民館(のち、天王寺市

民館の開設にともない北市民館と改称)は、その設立趣意を以下のように述べている²⁹⁾。

大都市ニ於ケル市民ノ福利増進策ハ、経済政策ニ基ク社会的施設ト市民ノ教化及共同娯楽ヲ目的トセル文化的施設ト相俟ツテ行ハレルヘキモノ、且ツ我国都市ニ於ケル労働問題並ニ思想問題ノ円満ナル解決ノタメニモ進歩的文化的施設ノ完備ヲ急クヘキ時機ニ際セリ、殊ニ我大阪市ノ如キ工商都市ニ於テハ、劇甚ナル都市生活ヲ緩和シ、市民性ノ涵養ヲ図リ、労働階級ノ趣味改善ノタメ欧米文明都市ニ於ケル社会同化事業ノ如キ教化施設ニ着手スルハ現時ノ急務ナリ、一般市民殊ニ労働階級ノ教化及共同娯楽ヲ目的トセル社会同化事業ハ、過去五十年以前ヨリ欧米各文明国ニ於テ発展ヲ遂ケ来リタルモノナルカ、其目的及形式ニ応シテ三種別ニ大別シ得ヘシ [中略] 大阪市ニ於テ市民教化ノ上ヨリ見ルモ、労働者ノ趣味改善ノ上ヨリ見ルモ、最モ緊切ナル公共事業ニシテ、而モ従前其施設ヲ閑却セシハ社会同化事業ノ実行ナリ、コレカ新施設ニ着手スルハ刻下ノ急務ニシテ、大阪市ニ於ケル社会事業ノ上ニ新ニ文明的色彩ヲ加フルモノ、延イテ我都市ニ於ケル社会同化事業ノ発展ヲ刺激スル著シキモノアルヘシ、其組織ニ於テハ先ツ集会室、図書室、娯楽室、小食堂等ヲ有スル社会中心機関トシテノ会館タラシメ、後援会、音楽会等ニヨリテ四圍ニ清心ナル智識、趣味ノ普及ヲ期スルト共ニ一面労働者ノ共同娯楽場タリ集会所タラシメントス

初代館長として就任したキリスト教的社会民主主義者の志賀志那人(のち、第3代大阪市社会部長)は、市民館がおこなうセツルメント事業を、社会調査、個別的事業、倶楽部指導及集团的事業の3点から特徴づけている³⁰⁾。そのうえで、中津警察署長柄出張所、方面委員、弘済会、鶴満寺、淀

川善隣館、内鮮協和会、市立長柄共同宿泊所、豊崎勤労学校などの社会機関・施設の一つとして市民館を位置づけ、「都市的施設の充実はやがて自然の結果として不良社会圏の改善を結果」とした。具体的には、長柄地区は分散型の不良住宅地区であり不衛生で不道徳なうえ、木賃宿数約30軒に宿泊人員が約3,000人も寝食している。そうした実態を改良するための方策として「長柄の都市化」を熱望し、工事進捗中の新京阪電気鉄道(起点の天神橋駅周辺)と大阪市電軌道(軌道と電停近辺)によって約850戸が「取用取除」、すなわちクリアランスされ「想像以上の力を以て此の地区の改善的機運を促進しつつある動力」だと高く評価する³¹⁾。

市民館としては、「本地域は大阪北部の工場地帯にありて大小の工場密集しその間に小資本に依りて家内工業や労働者相手の小商売を営むものが雑然と介在し [中略] 一般に其の住居の状態甚だ不良であるのみならず木賃宿に永住する者も多く、密住と浮動とは付近生活の特色」であると捕捉したうえで、自らを経済的施設、教化的施設、児童保護的施設、保健施設だと、当初位置づけていた³²⁾。個別事業尊重の方針がうかがえる。

しかし、直後に「所謂教養あるものに限らず、遍く所在有志の奮起協力を慫慂し、その自治心を発揚せしめ、社会連帯の観念を植付け、まず足許より周囲の教化、改善、保護、救済等、苟も手を下しうる諸問題を考究、セツルメントの精神によりての解決に努め、利己と無知と貧乏とを以てみたまされたる生活の奥底にまで陽光を導入し、進んで消費、信用等の協同組合主義をその基礎とするに至り、財政的方面に於いては、一時寄付金、維持会費、或は公費による維持策を講ずるの外、与える者と享ける者と結合して、相互扶助の組織を建て、自足自給の方途をさえ策するに至った」ため、個別指導施設、教化施設、自治施設、児童保護施設、保健施設、経済的施設というように個別事業主への生業資金貸し付けではなく、協同組合

主義に基づいた信用組合重視の方針(志賀路線)を打ち出すに至る³³⁾。

わずか数年ほどの方針変更は、いくつかの具体的な事業に数値として特徴的にあらわれている。1926(昭和1)年時点と29(昭和4)年時点とを比較しつつ、以下に列挙する³⁴⁾。経済的事業である生業資金貸付額は、113口7,445円であったのが、69口6,135円と8割程度までに抑制される。一方、協同組合として設立された愛隣信用組合での貸付額は2万3,560円だったのが、5万4,381円と、およそ2.3倍にまで膨れあがる。地方公共団体である大阪市が貸付金を直接出資するのではなく、組合員を組織してその出資金を貸し付ける協同主義への転換が明確におこなわれていることが判る。その転換策は日常の個別指導の場を利用して実施されていたようであり、貸付相談・借家などを相談する法律相談窓口の訪問者は1,099人(男964人、女135人)だったのが、795人(男661人、女134人)と28%減少しており、とりわけ男性の相談者が突出して減少する(32%減)。これに対して、生業探求などの身上相談窓口の訪問者のうち男性は131人から223人へと、1.7倍に激増している。資金に依存する前に職業紹介などで生業を探求することを強く求めていたことのあらわれであろう。

こうした事業内容の重点化を設置・運営主体の大阪市も「北市民館には保育組合・林間学校の施設を有し、前者においては専ら託児の保育に当り、後者においては放課後の児童の指導教育に当ることにしてある。[中略]之を要するに社会事業の目的は社会福祉の増進にあるから、救貧並に防貧に関する各種施設を講ずるの要あるは勿論であるが、一面教化的施設によつて社会民衆の精神的向上を図ることは最も根本的であり且つ緊要な事柄である」と追認せざるを得なかった³⁵⁾。

不良住宅地区における「細民」や日傭労働者の教化・指導路線を邁進した北市民館は、やがて、総力戦体制のもとで厚生事業論に同調し、総力戦

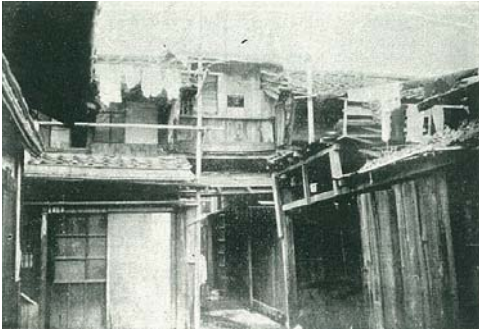
を担っていくことになる³⁶⁾。それはすなわち、不良住宅地区住民の生活改善よりも、秩序意識の改編を重視したことを意味している。その典型が、職業紹介を通して生業を身につけるという指導方法を貫くと運営姿勢であり、その主眼は「戦力」としての経済活動を自立した労働者として主体的に担わせることであつたとみられる。

次章でみるように、長柄地区において敗戦後、とくに1950年代にいたってもなお困窮生活という生活様式が継承され、地域秩序が再編されていくのは、昭和恐慌後に志賀たちが唱導した協同組合主義が全体主義へと転換し、そのまま敗戦を迎えたことが大きな要因となっている³⁷⁾。ここでいう協同組合主義とは、昭和恐慌後の農山漁村経済更生運動の過程において産業組合中央会が明示した産業組合拡充主義と同質のものであり³⁸⁾、その後のファシズムの都市的基盤を整備する役割を果たしていた。個別の実状を捨象した連帯(協同)責任観が全体主義へと転換し、無責任体制を作り上げたといえる。また、協同(共同)出資の行き詰まりをもたらしたのは、1930～40年代にかけての総力戦体制期の強制的転廃業によって個人事業者の負担が限度を超え³⁹⁾、そうした事態が放置されたこととも関連しており、長柄地区での生活困窮を持続させつづけた別の要因として指摘できよう。

§6 1950年代における長柄地区の再編

1945(昭和20)年6月7日の大阪大空襲による甚大な被害は長柄地区にも及び⁴⁰⁾、一部焼失を免れた木造住宅を中心に戦前からの住居群が存置されたままとなっていた(写真1・2)。敗戦後の長柄地区では1945年から早々に空襲で住居を焼失した市民のための応急仮設住宅として、焼失を免れた8戸の改良住宅(木造)のほか、大阪市によって長柄中通1丁目に100戸が建設されていた⁴¹⁾。非焼失の不良住宅群と、焼失した跡地に仮設された木造住宅が混在する当該期の具体的な様子を克明にとらえているのが1948(昭和23)年8月31日

写真1



建設省住宅局（1951）巻頭写真より

写真2



同上

に米軍が空撮した写真3である。公的な施設だけでも、①長柄斎場、②市電公舎、③関西大学、④長柄宿泊所(弘済院長柄分院・豊崎寮を併設)、⑤旧豊崎国民学校(もと心華小学校→豊崎勤労学校、被災で廃校)、⑥長柄墓地、⑦豊崎東小学校(旧豊崎第4尋常小学校)、⑧新京阪天神橋ターミナル、⑨北市民館などはその外形をとどめているものの、焼失した街区(AおよびB)とそれを免れた街区が明確に確認できる。

こうしたなか、戦後の改良住宅行政を担うことになった建設省住宅局では、1951(昭和26)年に東京や大阪などの5大都市を対象として「不良住宅地区調査」をおこない、翌52(昭和27)年8月にその調査結果を図表および写真などを豊富に盛り込んで詳細にまとめていた⁴²⁾。この調査報告書は、

1949(昭和24)年に住宅局が組織した「住宅最低基準研究会」のもとでアメリカの「住宅の採点評価法」に範を取っておこなった調査方法に基づいて51年9月に5大都市を対象としておこなうことになった調査の一環であった。調査の必要性に迫られた際の問題関心には、「国民全体の居住水準は質的に戦前に比べて著しく低下する結果となった。この住宅が不足しているということは、同居、密集居住、不良住宅居住という質的に低い居住水準がふえた」という現状にあった⁴³⁾。

1952年8月にまとめられた調査報告書に添付された長柄地区の街区図が図2である。長柄中通と長柄東通が主な対象で、さきみた公的な機関の北側と南側(北市民館の手前の市電軌道まで)に密集する数戸建てないし十数戸建ての共同住宅が明確に図示されている。この図2と写真3とを照合してみると、「不良住宅街区」に指定されたのは焼失を免れた区域にほぼ相当する。

焼失したのは、工場地帯である長柄浜通1~4丁目(長柄地区の東側で大川沿いの地帯)をのぞくと、主に長柄西通2・3丁目、長柄中通3・4丁目、長柄東通3丁目の北部街区(A)と長柄中通1丁目、長柄東通1丁目、国分寺町の南部街区(B)であることが判明する。このうち後者の一街区、つまり長柄中通1丁目には大阪市によって先にも触れた仮設住宅100戸が建設されており(b)、やがて1955~59年の4ヶ年にわたって、それらに代替する耐火住宅184戸が建設されることになる⁴⁴⁾。

一方、焼失を免れた街区について上の調査報告書の詳細な解説は、第1不良住宅地区(「緊急に改良を必要とする」街区で「不良度」80%以上)が536戸・2,642人、第2不良住宅地区(「第1地区」に次ぐ)街区で「不良度」60~80%)が723戸・3,671人、外郭地区(「地区改良の必要が一応ないと考えられる」街区で「不良度」60%未満)が237戸・1,057人と記録されている⁴⁵⁾。それぞれ対象街区(長柄中通および長柄東通)全体(戸数)に対する割合は、36%、48%、14%であり、何らかの改良が

写真3



1948年8月31日米軍撮影(国土地理院提供)をもとに加筆

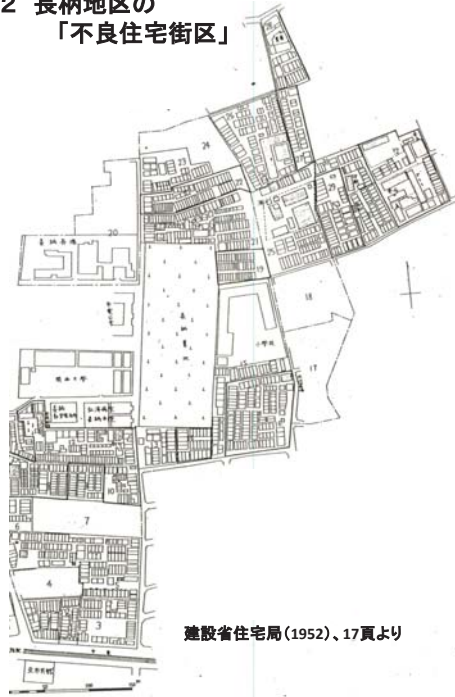
<https://maps.gsi.go.jp/maplibSearch.do?specificationId=14593>

必要と認識されている街区が8割以上にのぼっている。

こうした調査結果をうけ、総力戦で延期ないし中断されていた不良住宅地区をめぐる調査が長柄地区でも再開され、そのための実態調査が51年6月から半年間おこなわれ、長柄地区を詳細に調査分析した実態調査報告書がまとめられた。同調査の指揮を執った建設省建築研究所第1研究部長の新海悟郎は、序文のなかで、次のように述べている⁴⁶⁾。

とりわけ劣悪住居の集団化している不良住宅地区の改良は他に優先して解決を図らねばならない問題である。昭和13年以来中断されていた不良住宅地区改良事業は、社会的要請により、最近ようやく脚光をうけだし、27年度の予算にその事業予算が組み入れられるようとしており、関係諸都市においても、この改良事業遂行のための準備が着手され始めている。その気運に並行して吾々もまた昨年秋

図2 長柄地区の
「不良住宅街区」



建設省住宅局(1952)、17頁より

から不良住宅地区の実態を調査しはじめ、すでに神戸市番町地区の調査を終え、今回第2回調査として大阪市長柄地区の調査を試みた。本文はその報告書である。我国の不良住宅地区は封建時代に行政的圧力によって特殊部落として形成されたものと、初期資本主義の時代において時代の奔流に押し流された者が都市の所謂谷間に集結して形成したものがあるが、大阪市の不良住宅地区は主として後者に属するものである。

総力戦で頓挫していた改良事業が、1951年6月の不良住宅地区改良法の改正をうけて再開したこと、主要都市の緊急課題としての改良事業にかかわる予算が計上され始めていること、さらに大阪市の「不良住宅」地区はほとんどが被差別部落ではなく、いわゆるスラムであることなどが明記されている。大阪市の住宅行政をめぐる認識の一端をうかがい知ることができるが、同市の住宅行政

の主眼は何よりもまず「不良住宅」すなわちスラム対策としてあったことが判る。序文では続けて長柄地区が「如何なる生態を現在有しているか、その実態を把んで不良住宅改良事業の問題点を指摘することにあるが、さらに不良住宅地区の不良度判定の要因および地域判定の基準に必要な資料をあわせて得るために行った」と述べ、戸別訪問調査で約50戸ずつの集団に地区内を小区画で分割し、区画ごとの不良住宅度を比較検討した、とある。

新海らの調査・研究・実践は、不良住宅地区改良という戦前からの都市政策の延長線上にありながらも、戦後の住宅行政を主に建設省が担うという新たな使命のなかで方向づけられたものであり、主に大阪市が中心となっておこなってきた不良住宅地区改良事業の方法や認識とは、住民の居住環境を本位としていること⁴⁷⁾、さらに被差別部落の居住環境も射程に入れていること⁴⁸⁾などの点で、戦前と大きく相違していたといえよう。

表6 長柄地区の世帯別職業構成(1951) 単位)世帯(%)

	内 訳	詳 細
俸給生活者	1,216(53.6)	
	筋肉 735(32.3)	工場 366・日傭 169・官公庁 148・運搬等 28・会社等 24
	事務 253(11.1)	工場 120 官公庁 86 会社等 47
	不明 228(10.0)	商店 19 会社等 209
業主	666(31.2)	
	職人 228(10.0)	土建関係 69・その他 159
	農商個人企業 438(19.3)	農業 5・商業(飲食店 48・食品販売 111・その他 143) 工業 56・土建業 6・運搬業 21・行商 10・露天商 13 くづや 21・紙芝居その他 4
	その他経営 7(0.3)	—
	自由業 36(1.6)	宗教 12 医療 18 その他 6
無職	256(11.4)	—
その他	92(4.0)<手伝・内職>	—
総計 2,276(100.0)		※ただし全世帯 2,453 のうち 177 世帯は不明

典拠)新海悟郎・三輪恒『大阪市の不良住宅地区』コロナ社、1952 もとに作成

ところで、この実態調査報告書そのものには個別の居住形態まで記されてはおらず、さきの写真3などにも詳細に映し出されていないが、当該期の長柄地区には「不良住宅」や仮設住宅の居住者以外にも多様な人びとが生活を営み糊口を凌いでいた。建設省住宅局の実態調査が行われていたのとほぼ同じころに全国紙は、長柄地区を含む大阪市域各地で多くの「浮浪者」が概ね3つの形態で居住(生活)していると伝えている⁴⁹⁾。

その1つである「仮小屋」には、6,007人(うち、4,284人が世帯形成)が暮らしており、「竹柱を四本立て、ムシロをぶらさげた程度のものから、古トタンで屋根をふき、よせ集めながらガラス窓もそなえ風雨は一応よけられる程度のもので」とする。浪速区(関西線・南海線のガードなど)で1,944人⁵⁰⁾、港区で678人、西成区(今宮、釜ヶ崎など)で562人、淀川区(長柄橋下、淀川縁など)で1,247人となる。長柄地区は市内全域の20.8%に相当する。

もう1つの「木賃宿」には2,023人(うち、家族連れが322世帯)が止宿し、西成区で1,280人、港区(多数の港湾労働者)で304人、淀川区(長柄・吉山町のスラム街など)で254人を数える。長柄地

区は市内全域の12.6%となる。

そして「野宿」を強いられているのは、1,274人(うち、家族連れが45世帯)で、天王寺区(四天王寺や天王寺公園など)で562人、西成区が322人、天満署管内(中之島公園など)で107人、曾根崎署管内(大阪駅など)で77人となる。長柄地区は記録されていない。

仮小屋居住者や木賃宿止宿者が記録される長柄地区では、「不良住宅」を含めた住宅密集状態が続いていたことになる。その後、長柄地区の一連の変化に最も影響を及ぼしたのは、1955(昭和30)年から65(昭和40)年まで3次に亘っておこなわれる戦災復興土地区画整理事業であった。淀川区内でも広範に展開された同事業に際して、長柄地区は「本庄・長柄工区」「国分寺工区」として地区西側と国分寺町で重点的な区画整理がおこなわれた⁵¹⁾。

一方、当該期の長柄地区の世帯別の職業を一覧にしたのが表6である。さきの全国紙は、職業として「日雇い人夫、クズ拾い」などを「定職」としている人が多いと記しているが、この表には俸給生活者や職人などの個人別の職種も書き出されており、全国紙の報道は職種の一面だけを切り取

ったものとみてよい。

こうした職住一体の変容を見極めつつ、かつて「隣保協同の精神」「勤労市民の家」「隣保市民の精神上肉体上及経済上の教化向上」を掲げていた北市民館は、「現代都市生活の欠陥を補い市民の福利増進を図り戦後の復興に資せんがため予防的建設的諸種の事業を実施」するなど、戦後社会のなかで自らの役割を位置づけ直す必要に迫られた。

具体的事業は、個別指導事業(法律身上相談、生業相談、金融相談、税務相談)、教化教養事業(後援会、講習会、図書室、機関紙の刊行、厚生事業)、児童保護事業(幼児保育、児童福祉、ラ・ラ・ミルクステーション)、医療保護事業(内科・小児科、皮膚科・外科診療、歯科診療)、経済保護事業(生業資金、信用組合、場内授産、場外授産)、貸室事業(集会室、講堂)、自治団体(北市民館母の会、大阪女性文化の会、北大阪母の会、北大阪子供文化の会、新生倶楽部、北市民館青年文化の会)など福祉厚生を主眼としたものとし、結婚相談所、北市民館共同作業所、北市民館運営委員会なども設け、市設天六質舗(1日平均で40人利用、5万円貸出)も併設した⁵²⁾。

新たな方針は、貧困などの問題をはらみながら1950年代以降に再開された不良住宅地区改良事業によって長柄地区の居住環境が大きく変貌したことに対応して再編されているとみられる。それはすなわち、総力戦体制の推進によって保護政策よりも教化善導を重視しすぎたこと、それゆえ個別案件への柔軟な対応(行政貸付)ではなく協同組合主義による組織的な対応(協同出資)へと転換したこと、不良住宅地区の環境改善を行政主導ではなく民間鉄道資本の開発に依存したこと、など複数の要因が複合して行き詰まっていた北市民館の実践面での課題がようやく改善されたことを意味していた。北市民館の活動実践は創設30年あまりを経て占領政策終了後の1950年代に大きく軌道修正を迫られた⁵³⁾。

§7 おわりに

長柄地区は、総力戦末期の大阪大空襲による甚大な被害によって、かつての不良住宅地区の建物を含め地区の大半が焼失したものの、一部は焼失を免れた。焼失した区域にはバラック仕様の仮小屋や応急的な仮設住宅などが建設され、非焼失地帯である戦前からの不良住宅群(店舗併用や作業所併用住宅も一部を含む)と混在するようになり⁵⁴⁾、1940年代後半から50年代前半にかけて住環境面では1920~40年代(空襲以前の状況)に近似したものとなっていた。

このことは総じて、動員、疎開、避難によって長柄地区を一時的に去った人々が復員、密集、回帰によって同地区に再び居住し、1920年代の生活実態と大きく変わらない様相を呈するようになったことが要因として指摘できる。他のマイノリティ・コミュニティ同様、1943年ごろから50年ごろにかけて、動員や疎開などによって人口は半数以上に落ち込むのではあるが⁵⁵⁾、さきにもた新聞記事にもあるように、仮小屋居住者や木賃宿止宿者が漸次増加していく。

占領政策終了後、地区改良事業に本格的に着手され、1950年代終盤には木造住宅群のなかに耐火住宅群が姿をみせる⁵⁶⁾。しかし、戦前から存在していた棟割長屋群は焼失を免れたこともあってその後も存続し、長柄地区の環境改善が不良住宅改良事業と共振することで総体として完結するのは高度経済成長を待たねばならなかった。このことは、北市民館が所期の目標に掲げた不良住宅地区住民の生活および労働の保護などに根ざした、官製に依らない社会事業を推進する姿勢を貫徹しなかったことにも一因しているであろう。

高度経済成長期の1963(昭和38)年に大阪市民生局がまとめた民生事業の報告書には、「単に不良住宅密集地域として把握されている地区については、本市では住宅行政面からその改良に努めているので、こうした地区が全体として周囲の一般地区とは非常に異った特有の社会的雰囲気をもつ地

区(同和地区は別に把握)をここにいうスラムの対策ないし、環境改善事業の対象としている」と捕捉され、その対象地区として「特に西成区のいわゆる釜ヶ崎といわれる地区、浪速区の馬淵、水崎町付近と日東町かいわい、此花区の伝法地区、大淀区の長柄地区、生野、東成区に多い朝鮮人部落などがその代表的なもの」と、長柄地区も列挙されている⁵⁷⁾。

大阪市北東部の長柄地区は、1920年代に形成された居住環境こそ一部の地理的・物理的破壊(都市型大空襲)を経験したが、生活構造と行政施策、そして何よりも秩序主体(米騒動に結集した主体)という点では1950年代にいたるまで継承されており、それが1950年代後半から変容し、官僚や行政が主導ことによって形成される「公共」的な市民社会と融即していくことになる。

【注】

- 1) 大阪市域南部のマイノリティ・コミュニティを射程に入れた主な研究としては、加藤政洋(2002)、水内俊雄(2005)、水内俊雄・加藤政洋・大城直樹(2008)などがあげられ、筆者の研究としては、吉村智博(2012・2016a)がある。
- 2) 水内俊雄(1984)。また、水内俊雄(2004)は、大阪における都市政策の具体像をスラム・クリアランスという視座から連続して描き出した。
- 3) 嵯峨嘉子(1998)
- 4) 島田克彦(2014)
- 5) 永岡正己・井上和子(1993)
- 6) 森田康夫(1987a・1987b)
- 7) 吉村智博(2013)
- 8) 長柄地区の地誌、来歴については、大阪都市協会編(1988)が詳細に記述しており、本章の内容は、同書に基づいている。
- 9) 私立心華小学校については、舟場部落との関係

も深く、具体的な関連については、吉村智博(2013)で触れている。

- 10) 内鮮協和会は、1924(大正13)年5月に(財団法人)大阪府内鮮協和会として認可され(創立は1923年11月)、市内各所に支部をもち、「大阪府下ニ在住スル朝鮮人ヲ扶養善導シ生活ノ安定ト品位ノ向上ヲ図リ内鮮融和ノ実ヲ挙クルヲ目的」とする官製団体であり、職業紹介、人事相談、宿泊施設提供、救療、慰安娯楽、住宅建設、講話会・談話会開催、勤儉貯蓄励行、教育施設設置などをおもな事業としていた。その役割は、植民地支配の下で在阪朝鮮人を教化・指導するというもので、その名称である「内鮮」にも蔑視がこめられている。なお、同会の活動の一端は、『大阪毎日新聞』1926年8月8日および無記名(1929)から知ることができる。
- 11) 財団法人弘済会から大阪市立弘済院を経て梅田厚生館との統合以降、市立更生相談所に至る経緯は、五十嵐兼次(1986)1巻の29～30・178～179・267頁、2巻の61～69頁に詳しい。
- 12) 長柄宿泊所が増設されるに至る経緯や市議会での議論については、大阪市役所(1926)を参照。また、その活動内容については、大阪市社会部(1929)および大阪市立長柄宿泊所(1950)に詳しい。なお、長柄共同宿泊所よりもおよそ半年早く増設された九條共同宿泊所は西区九條南通1丁目140番地(のち、港区)に位置し、鉄筋コンクリート4階建構造、延べ建坪は570坪、収容人員は336人、職業紹介所、質舗、簡易食堂、理髪所、浴場が併設、建設費は5万3,000円であった。なお、長柄に先行して設置された3ヵ所(今宮、鶴町、西野田)で当事者の聞き取りを元にしたモノグラフが大阪市社会部調査課(1921)に記録されている。この記録は、総数92人からの聞き取りの記録であるが、そのうち、自らの職種を人夫、仲仕、手伝、雑役、土工、鮫鱈と称している44人について、吉村智博(2016b)でその労働運動観を紹介しておいた。

- 13) 大阪市建設局住宅課(1954)、21頁。なお、焼失を免れた8戸は1952(昭和27)年に売却された。
- 14) 村嶋歸之(1917)、40～41・43頁。
- 15) 米騒動をめぐるのは、歴史教育者協議会編・井本三夫監修(2004)によって、それまで「定説」とされていた発生場所、騒動主体、他のストライキの発生時期との関連など多様な歴史像が修正された。本稿は都市下層社会の米騒動を分析することを目的としていないため、騒動の詳細は同書にゆずる。なお、近年の顕著な成果として、井本三夫(2010)および立花雄一(2014)などがある。
- 16) ここでは、日露戦後の騒擾に結集する都市下層社会における主体＝「大衆」を基軸に通史的叙述を試みている成田龍一(2007)、82～89頁に依拠した。
- 17) 『大阪朝日新聞』1918年8月13日
- 18) 『大阪毎日新聞・号外』1918年8月13日
- 19) 大阪府社会課(1920)、64～65頁。
- 20) 方面委員に関する研究は周知の通り多岐にわたるが、ここでは、松下孝昭(2008)および沼尻晃伸(2008)を挙げておきたい。2人の研究からは、都市下層民へ向けられた公共的政策の論理的基盤と内実、あるいは制度の実践による地域社会の再編過程、などが明確になり、本稿の問題関心とも重なり、多くの教示を得たからである。松下は、第1次大戦後の急速な都市化のなかであって都市生活条件の悪化と都市民衆運動の活性化に対応して確立された新たな都市支配構造をその機能と実体から浮き彫りにし、方面委員の機能と地域支配のあり方を解明した。また、沼尻は、方面委員制度の推進にあたった社会事業家が制度そのものの公的性格を内務省の政策的枠組みのなかでいかに位置づけていたかを検証した。
- 21) ここでいう公共性とは、日露戦後経営期に展開された地方改良運動における「公共心」「公德心」「共同心」および、第一次世界大戦の民力涵養運動における「公共心」、さらに、昭和恐慌後の農山漁村経済更生運動における「公民」などの歴史的系譜をもつ「公」的領域と「私」的領域を架橋する理念空間をさしている。なお、公共性の歴史的文脈での議論については東島誠(2000)が示唆に富む。
- 22) 内務省(1912)。この発言との関係は、内務省社会局(1924)で長柄地区が調査対象となっていることから裏付けられる。
- 23) 『大阪朝日新聞』1906年8月18日。なお、「宿屋営業取締規則」(1898年)の許可区域が同規則には付されず、この新聞記事によって公になった事実については、加藤政洋(2004)も言及している(100頁)。
- 24) 大阪市教育部(1921)
- 25) 大阪府立市民館(1925)、1・34頁。
- 26) 大阪毎日新聞社(1925)、824頁。この記述は、市内南西部の木賃宿街区釜ヶ崎を擁する今宮町についてのものだが、木賃宿や日傭労働者に対するジャーナリズムの一般的視点が明瞭に表現されている。
- 27) 大阪市社会部調査課(1925)
- 28) 無記名(1920)
- 29) 大阪府立市民館(1921)
- 30) 志賀志那人(1924)、82～83頁。
- 31) 志賀志那人(1926)、44～48頁。なお、志賀もその活動に理解を示していた全国水平社のもと、大阪府内最初の組織として1922(大正11)年5月に誕生した梅田水平社(舟場部落が拠点)は、しばしば北市民館を活用した。たとえば、翌23(大正12)年に開催した市民館関係有志との懇談会の席上では「同胞互いに相愛し努めて因襲の差別の悪弊を根本より排除すること」「同胞互いに相敬し仮にも人間的尊厳を冒瀆せざること」「同胞相扶け相励みて幸福なる光明世界の将来に努むること」といった運動の理念と思想が明示されており、差別観念の克服が

- 強調されている(『大阪時事新報』1923年7月21日)。
- 32) 大阪市立北市民館(1927)
- 33) 大阪市立北市民館(1929)
- 34) 大阪市立北市民館(1927・1929)。同報告書は各事業における集計方法がかなり相違するため単純には比較できないが、いくつかの数値は比較可能である。
- 35) 大阪市社会部調査課(1929)、9～10頁。
- 36) 永岡正己・井上和子(1993)が指摘した総力戦体制のもとでの厚生事業への転換については、第2代大阪市社会部長を務めた山口正(1939)が「厚生事業は、国家的見地において、国民の性の充実と発展を志向して、精神上、身体上、職業上、経済上および政治上等の諸手段により、生活上の保護および指導をなす公私の施設である」と明記し、さらに山口正(1943)においても「無産者階級、勤労者階級を保護して社会階級間の均衡を図り社会平和を期するといったものでなく、共同社会的厚生、一大家族の厚生を意味する」と論じている。
- 37) 森田康夫(1987a)
- 38) 産業組合中央会(1932)
- 39) 転廃業によるプロレタリアの創出については、雨宮昭一(1997)、198～201頁。
- 40) 大阪都市協会(1988)、78～84頁。また、焼土と化した当時の実態は、敗戦翌年の1946(昭和21)年5月に米軍が撮影した空撮カラー映像からも見て取ることができる(アメリカ国立公文書館所蔵フィルムNo.3241-USAF-11061、工藤洋三氏のご教示による)。
- 41) 大阪市住宅局住宅建設課(1963)、80頁。
- 42) 建設省住宅局(1952)
- 43) 建設省住宅局(1951)、26～27頁。
- 44) 大阪市建設局住宅建設課(1963)、94頁。なお、同年報掲載の「大阪市営住宅建替団地一覧表」の備考欄には「本団地は最初市有地と借地の上に仮設住宅が建設されていたが、区画整理区内であるので建替の際一部換地、民有地の買収を行った」と、1945年の仮設住宅建設の際の事情とともに団地建設の際の用地買収の具体的な内容が記されている。この事業の根拠となったのは、大阪市都市整備協会編(1985)によると、戦災復興土地区画整理事業である。
- 45) 建設省住宅局(1952)、17・44・46頁。
- 46) 新海悟郎・三輪恒(1952)
- 47) 水内俊雄(1984)は、戦前の大阪市の不良住宅改良事業の実施例を分析して、行政側の一方的主導であったと論じている。
- 48) 吉村智博(2014)では、内務省などにおける不良住宅地区改良論からは、被差別部落の居住環境の視点が欠落していることを指摘した。
- 49) 『朝日新聞』1952年8月3日
- 50) 吉村智博(2016a)で取り上げた浪速区の恵美地区がここに相当する。
- 51) 土地区画整理事業の詳細は、大阪市都市整備協会編(1985)を参照。このとき、中津(下三番)部落も大きく変貌した。なお、同部落については、吉村智博(2013)を参照されたい。
- 52) 大阪市立北市民館(1950)および川端直正編(1951)
- 53) 永岡正己・井上和子(1993)が指摘した、北市民館の厚生事業採用への批判は、一面正鵠を射ているが、ここにみた複合的な要因が混在して、初期の社会事業が頓挫したのであり、それは1950年代まで軌道修正されることはなかったといえる。なお、当該期には、民生委員令(1948年7月民生委員法)に基づいて民生委員制度も発足している。
- 54) 新海悟郎・三輪恒(1952)が図示した建物用途別にみる長柄地区内は、専用住宅のほかにも店舗併用住宅、作業場併用住宅、工場、その他などとなっている(3頁)。
- 55) 大阪役所(1943)と大阪市臨時国勢調査実施本部(1950)によって、総力戦体制期の1943年時点と1950年時点とを比較すると、長柄地区

- は、51.8%減少している。
- 56) 大阪市建設局住宅建設課(1963)。この記述を裏付けるのは、1952年の1万分の1地形図(国土地理院提供)と住宅協会(1956)の住宅地図である。
- 57) 大阪市民生局(1963)、71頁。

【参考文献】

- 雨宮昭一(1997)『戦時戦後体制論』岩波書店。
- 五十嵐兼次(1986)『実録・梅田厚生館』第1巻(鳴りひびく愛の鐘)・第2巻(あの鐘の音 いつまでも)、私家版。
- 井本三夫(2010)『水橋町(富山県)の米騒動』桂書房。
- 大阪市建設局住宅課(1954)『大阪住宅年報』。
- 大阪市建設局住宅建設課(1963)『大阪住宅年報』。
- 大阪市社会部(1929)『大阪市社会事業一覧』。
- 大阪市社会部調査課(1921)『〔大阪市立の共同宿所に宿泊せる〕労働者の生活(モノグラフィー)<社会部報告No.11>』。
- 大阪市社会部調査課(1929)『大阪市社会事業綱要<社会部報告No.104>』。
- 大阪市都市整備協会編(1985)『甦るわか街―戦災復興土地地区画整理事業(大淀地区)』大阪市建設局。
- 大阪市民生局(1963)『民生事業概要(昭和38年度版)』。
- 大阪市役所(1926)『大阪市会史』20巻。
- 大阪市役所(1943)『第三回大阪市民調査』。
- 大阪市立北市民館(1921)『大阪市立市民館設立趣意』。
- 大阪市立北市民館(1927)『大阪市立北市民館年報(昭和元年)<社会部報告No.54>』。
- 大阪市立北市民館(1929)『大阪市立北市民館年報(昭和4年)<社会部報告No.86>』。
- 大阪市立北市民館(1950)『昭和25年度大阪市立北市民館概況』。
- 大阪市立長柄宿泊所(1950)『大阪市立長柄宿泊所事業概要』。
- 大阪市臨時国勢調査実施本部(1950)『大阪市の町・丁目名別人口』。
- 大阪都市協会編(1988)『大淀区史』大淀コミュニティ協会。
- 大阪毎日新聞社(1925)『大大阪記念博覧会誌』。
- 大阪府社会課(1920)『大阪府方面委員第一期事業年報』。
- 加藤政洋(2002)『大阪のスラムと盛り場―近代都市と場所の系譜学』創元社。
- 川端直正編(1951)『北市民館30年のあゆみ』大阪市立北市民館・北市民館運営委員会。
- 建設省住宅局(1951)『不良住宅地区について―その沿革・現状・今後の問題(改訂版)』。
- 建設省住宅局(1952)『昭和26年不良住宅地区調査―東京・大阪・京都・名古屋・神戸』。
- 嵯峨嘉子(1998)『戦後大阪における「住所不定者」対策について』『社会問題研究』48巻1号、77～98頁。
- 産業組合中央会(1932)『産業組合拡充5ヶ年計画』。
- 志賀志那人(1926)『不良住宅地区改善の諸力』『大大阪』2巻8号、44～48頁。
- 島田克彦(2014)『近代大阪における市街地周辺部の開発と社会変動』『都市文化研究』16号、92～102頁。
- 住宅協会(1956)『大阪市全住宅案内図帳(最新版)・大淀区』。
- 新海悟郎・三輪恒(1952)『大阪市の不良住宅地区(長柄地区の現況調査)』コロナ社。
- 立花雄一(2014)『隠蔽された女米騒動の真相―警察資料・現地検証から見る』日本経済評論社。
- 内務省(1912)『細民部落改善協議会速記録』。
- 内務省社会局(1924)『細民集団地区調査』。
- 永岡正己・井上和子(1993)『北市民館の歴史とその意義―閉館によせて』『地域福祉研究』11号、47～57頁。

- 成田龍一(2007)『<シリーズ日本近現代史④>大正デモクラシー』岩波新書。
- 沼尻晃伸(2008)「戦間期・戦時期日本における方面委員論に関する一考察—都市社会事業と「公」・「公共」」『成蹊大学経済研究所・研究報告』48号、1～24頁。
- 東島誠(2000)『公共性の歴史的創造—江湖の思想へ』東京大学出版会。
- 松下孝昭(2008)「都市会事業の成立と地域社会—1920年代前半の京都市の場合」『歴史学研究』837号、1～19頁。
- 水内俊雄(1984)「戦前大都市における貧困階層の過密居住地区とその居住環境整備事業—昭和2年の不良住宅地区改良法をめぐって」『人文地理』36巻4号、1～21頁。
- 水内俊雄(2004)「スラムの形成とクリアランスからみた大阪市の戦前・戦後」『立命館大学人文科学研究所紀要』83号、23～69頁。
- 水内俊雄(2005)「戦後大阪の都市政治における社会的・空間的排除と包摂—部落民、在日コリアン、日雇い労働者との関連において」『歴史学研究』807号、129～140頁。
- 水内俊雄・加藤政洋・大城直樹(2008)『モダン都市の系譜—地図から読み解く社会と空間』ナカニシヤ出版。
- 村嶋歸之(1917)『ドン底生活』文雅堂。
- 森田康夫(1987a)「セツルメントとしての北市民館と志賀志那人の協同組合主義について」『大阪の歴史』20号、51～63頁。
- 森田康夫(1987b)『地に這いて—近代福祉の開拓者・志賀志那人』大阪都市協会。
- 山口正(1939)「厚生事業の構造および体系」『社会事業研究』27巻9号、1～46頁。
- 山口正(1943)「厚生への認識とその考察方法」『厚生問題』27巻9号、21～28頁。
- 吉村智博(2012)『近代大阪の部落と寄せ場—都市の周縁社会史』明石書店。
- 吉村智博(2013)「近代大阪における都市部落の創出」『人権問題研究』12・13号、111～126頁。
- 吉村智博(2014)「1950年代大阪における都市住宅行政と部落の変容」『人権問題研究』14号、33～54頁。
- 吉村智博(2016a)「1950年代大阪におけるバラック・クリアランスとその帰結」『人権問題研究』15号、43～53頁。
- 吉村智博(2016b)「100年前のモノグラフ—日雇労働者とオーラルヒストリー」『京都部落問題研究資料センター通信』42号、2～5頁。
- 歴史教育者協議会編・井本三夫監修(2004)『図説米騒動と民主主義の発展』民衆社。
- 無記名(1920)「大阪市民館」『救済研究』8巻2号、82頁。
- 無記名(1929)「内鮮協和会の共同住宅並に隣保館建設計画」『社会事業研究』17巻10号、31頁。
- 【新聞記事】**
- 「木賃宿(上)」『大阪朝日新聞』1906年8月18日。
- 「米商は殆ど全滅／長柄天満方面の騒擾」『大阪朝日新聞』1918年8月13日夕刊。
- 「巡查遂に抜剣す／職工頭部を斬られ袋／叩きとなつて縛らる」『大阪毎日新聞・号外』1918年8月13日。
- 「一步進めた水平社／精神的に差別観念を／取去るための新運動」『大阪時事新報』1923年7月21日。
- 「鮮人の安い住宅／内鮮協和会の手で出来上る」『大阪毎日新聞』1926年8月8日。
- 「浮浪者に保護の手／市内だけで九千三百名」『朝日新聞』1952年8月3日。
- 【Web サイト】**
- <https://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do?specificationId=14593>(2018年2月26日閲覧)
- (2018年12月21日受理／2019年2月24日掲載決定)

The Social Work on Slum District in 1920's~1950's Osaka City

—Actual Life Style of Nagara District and Activity in Settlement House—

Tomohiro YOSHIMURA

Urban Research plaza, Osaka city University

[Key words] Slum, rice riots, social work, settlement house, corporatism

This paper is written about the social work that supports slum district in modern Osaka city. Many interesting studies about slum located in north eastern region in modern Osaka city have ever been conducted. However, there are some points which are not known well. Therefore, this paper shows the points with analyzing what one of slum, Nagara district is like. Nagara district, where many poor people lived, is a famous one in modern Osaka city. Public lodging and Improved house built in 1920's by Osaka city administration. Then "rice riots" (Action for selling rice cheaply) happened in Osaka city in 1918. The population of the poor people in Nagara district increased, too. After "rice riots", an activity was conducted to Nagara district in settlement house, for example, economic policies, child-protection policies, health policies, etc. Especially Shiga Shinto, who is the primary director of the settlement house carried out corporatism. The corporatism was to give priority to profit of the society rather than an individual. This corporatism was thought to encourage the people join to the war. The people of the Nagara district was rolled up in the war in this way, too. Therefore, Nagara district was burnt by an air raid in 1945. Many People lost their houses by this miserable disaster. Asahi Shimbun, which do research living condition of the poor people in Nagara district, reported three lifestyles, temporary hut, cheap inn, camping-out. After World War II, many houses for the poor people built by the Ministry of Construction in 1950's. And the settlement house was aimed for a welfare increase in line with the life actual situation of Nagara district, for example, legal advice, introduction of the work, Infant childcare, medical facilities, etc. The settlement house greatly changed the activity contents in this way unlike before the war.

